

平成二十二年四月二十三日受領  
答弁第三九一号

内閣衆質一七四第三九一号

平成二十二年四月二十三日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員馳浩君提出政策案の公募に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員馳浩君提出政策案の公募に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の「マニフェスト」の内容について、政府としてお答えする立場にないが、「政・官の在り方」（平成二十一年九月十六日閣僚懇談会申合せ）においては、政務三役を含む「政」は、責任をもって行政の政策の立案・調整・決定を担うとともに、「官」を指揮監督するものとされ、政策の立案・調整・決定は、「政」が責任をもって行い、「官」は、職務遂行上把握した国民のニーズを踏まえ、「政」に対し、政策の基礎データや情報の提供、複数の選択肢の提示等、政策の立案・調整・決定を補佐するものとされている。

「ハトミミ 職員の声」「政策グランプリく大臣ダイレクトく」（国民のための政策に関するテーマ別意見募集）」（以下「政策公募」という。）については、行政の現場での経験や知見を踏まえた提案を広く受け付けること等を目的として、国民のための政策に関する意見募集を実施したものであり、寄せられた提案の審査は政務三役によって行われることから、「政・官の在り方」に沿ったものであると考えている。

## 三について

お尋ねの「省庁間の予算争奪戦」の意味するところが必ずしも明らかではないが、政策公募に寄せられた提案については、厳正な審査の上、内閣府特命担当大臣（行政刷新）及び国家戦略担当大臣により特に優れた提案として認められたものについて、その実現への途を開くこととしているところである。

## 四について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、鳩山内閣における基本方針については、「基本方針」（平成二十一年九月十六日閣議決定）等においてお示ししているところである。